

令和4年度 研究概要

| | | | |
|------------------------|---|-------|-----------|
| 所属名 | 情報・視聴覚センター | 研究会議名 | 情報モラル研究会議 |
| 主題 研究 | 1人1台端末環境を生かした情報モラルの育成 —各教科等で身に付けさせたい力と関連させた授業を通して— | | |
| 資質・ 能力 育成 目指す | 情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等の育成 | | |
| 研究 内容 | <p>平成29・30年告示の学習指導要領では、情報活用能力（情報モラルを含む。）は言語能力や問題発見・解決能力等と同様に、学習の基盤となる資質・能力として位置付けられ、「教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。」と示された。学習指導要領解説総則編では、情報モラルを「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」とし、情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動等や情報や情報技術の特性についての理解、情報を活用する各場面で学習させることが重要とされている。</p> <p>川崎市総合教育センター情報・視聴覚センターが行った「令和3年度情報モラル教育に関する調査」では、情報モラルに関する問題や指導の必要な場面があったと回答した市立小中高特別支援学校は全体で74.9%あった。その割合を令和2年度と比較すると6.4%の増加となっており、指導が必要な場面が増加している。また、令和4年4月に実施した市立小中高特別支援学校のGIGAスクール構想推進教師を対象に行ったアンケート調査では、「情報モラル教育を行っている教科等」に関して、情報モラル教育を行っている取組の差が見られたことから、教科等の中で情報を活用する場面を生かしながら情報モラルを児童生徒に身に付けさせることに課題があることが分かった。</p> <p>そこで本研究会議では、情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けた児童生徒の育成を目的とし、1人1台端末が整備された環境を活用して、各教科等で情報モラルを育成するためには、どのような手立てを行えばよいのかを検討した。その結果、情報の収集、判断、処理、発信などの情報や情報技術を適切かつ効果的に活用する各場面を、各教科等で身に付けさせたい力と関連させることが、情報モラルを育成する有効な手立てとなるのではないかと考えた。具体的には、情報モラルに特に関わる場面を6つ（「検索する」「撮影する（写真・動画）」「写真・動画を活用する」「共同編集する」「まとめる」「発信・受信する」）に焦点化して各教科等で身に付けさせたい力と関連させる。</p> <p>また、各教科等の単元計画を作成するときに、児童生徒にどのような情報モラルの力を身に付けさせたいかを明確にするために川崎市「情報活用能力チェックリスト2022」や文部科学省「教育の情報化に関する手引（追補版）」を参考に、本研究会議では「情報モラルチェックリスト」を作成し、単元計画を行うこととした。</p> <p>さらに、児童生徒の端末の活用実態に応じて、適切かつ効果的に情報モラルが育成できるようにするために教師の支援と児童生徒主体の学びのバランスを意識しながら段階を経て育成できるようにする。</p> <p>これらの手立てが児童生徒の情報モラル育成に有効だったかどうか年度初めと検証授業後に実施する情報活用能力チェックリスト変化や児童生徒の学習活動の様子、学習の振り返りの記述内容を分析する。</p> | | |